

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月20日

【会社名】 プラマテルズ株式会社

【英訳名】 Pla Matels Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上正博

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 (03) 5789 - 9700

【事務連絡者氏名】 経理部部长 高木響夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 (03) 5789 - 9700

【事務連絡者氏名】 経理部部长 高木響夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は平成29年4月26日開催の取締役会において、ベトナム国に子会社を設立することを決議し、平成29年7月12日に設立いたしました。当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	PLA MATELS VIETNAM CO., LTD
住所	Unit BC-1101, 11th Floor, No.180-192 Nguyen Cong Tru Street Nguyen Thai Binh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
代表者の氏名	中田 陽佑
資本金	200億2860万ベトナムドン
事業の内容	合成樹脂原料・製品等の仕入・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個
異動後	1 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の日本国内における重要得意先の多くがベトナムに進出しており、現地に法人を設立することにより、更なる顧客密着型のサービス展開を図ります。また、アセアン経済共同体発足の機運に合わせて、アセアン地域におけるプラスチック原料及びプラスチック関連部品供給対応力を拡充する必要があると考え、ベトナムに法人を設立することで日本国内及びベトナムを中心としたアセアン地域でのビジネス展開の連携強化を図ることを目的に新規設立いたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動年月日 平成29年7月12日

以上